

次世代育成支援対策推進法に基づく J Aおちいまばりグループ行動計画

職員が仕事と子育てを両立できる環境を整え、すべての職員がその能力を十分に発揮できるような職場風土を築くため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日

2. 行動内容

【目標 1】

育児休業を取得しやすく、また妊娠中や出産後の女性職員の健康確保のため、職員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を行う。

<対策>

- 育児休業取得予定者を対象に、育児休業期間中の処遇や制度等について説明する機会を設けるとともに、カウンセラー等を活用し相談体制を確立する。

【目標 2】

子育て世代が働きやすい職場づくりに向け、男性職員の育児休業制度の利用促進を図る。

<対策>

- 掲示板等を活用し、制度の周知を図る。